

令和 8 年度東川町社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

少子高齢化が加速し、8050 問題やヤングケアラー、物価高騰など、住民の抱える課題が複雑化・複合化する中、当協議会は地域福祉の推進という原点に立ち返り、つながりと支え合いを通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

個別の課題を抱える住民に対しては、関係機関と協力しながら支援体制を築く一方、介護保険事業では業務の効率化とサービスの質の向上を両立させ、積極的な情報発信を通じて利用促進を図ります。

あわせて限られた人材で質の高いサービスを維持・向上させるため、人材育成を積極的に推進し、組織の力を一層強化してまいります。

本年度は以下の 5 点を重点項目として掲げ、各事業の着実な推進を図ってまいります。

【事業推進の重点事項】

(1) 地域福祉活動の充実

住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、行政や多様な支援関係団体、地域等と協働して地域の潜在的なニーズを掘り起こし、地域全体で支え合う福祉のまちづくりを推進します。

(2) 介護保険事業等在宅福祉事業の推進

介護保険事業から町受託による各種支援事業まで、多様なサービスを効果的に組み合わせ、隙間のない包括的な支援体制を構築します。変化し続ける福祉ニーズを的確に捉え、個々の状況に即した質の高いサービスを提供し続けます。

(3) ボランティアセンターの活動推進

社協のボランティア機能の拡大や地域住民のボランティア活動への参加を促し、情報やニーズが集まる環境、発信できるシステムづくり、多くの人や地域等が支えあうことができるようボランティア活動の推進を図ります。さらにサポーター養成講座や講座修了者に対してのフォローアップ研修とサポーター間の情報交換会を開催し、見守り事業が円滑に進められるよう努めます。

(4) 法人運営事業の充実

社会福祉協議会が持つ中立的・公共的な役割への理解を広め、関係機関・団体との連携を深めながら、組織の活性化と安定した財源確保に努めます。常に町民の視点に立ち、ニーズに寄り添った事業展開を行うことで、信頼される社協づくりを推進します。

(5) 施設管理運営の充実

東川町シニアセンターの適正な事務管理等を通じて、誰もが心地よく過ごせる環境づくりに努めます。また、東川町共生プラザそらいろの 3 つのコンセプト「全世代交流」「活躍」「健康」を基盤としたソフト事業を充実させます。

令和 8 年度 東川町社会福祉協議会の主な事業(業務)内容

事業項目	具体的事業	事業の概要
(1) 地域福祉活動の推進	① 小地域ネットワーク活動の充実	・地域ごとでの福祉活動の組織化やネットワークづくりを進めるとともに、各自治振興会で開催するサロン事業に対し支援を行う。 ・そらいろベース事業：高齢者に集いの場を提供し、参加者が自らアイデアを出し合い、介護予防のためのサロン事業を展開。また地域で活動するボランティアの育成や生きがい支援も目的とする。
	② くらしの相談	くらしの相談員を委嘱し、町民の生活上の各種相談に応じる。(随時)
	③ 高齢者ふれあいひろば	65 歳以上の運動機能低下予防のための高齢者の集いを開催する。
	④ 高齢者一人暮らしの集い	75 歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、高齢者の集いを開催する。
	⑤ 高齢者福祉支援事業	後期高齢者(75 歳以上・1 割、2 割負担者)を対象に、町立診療所への早期診察・治療を促し重篤化を防ぐことを目的に、受診した際の一部負担金相当額を助成する。
	⑥ 子育て支援事業	育児支援のため、紙おむつ処理の町指定ゴミ袋 1 年分(10kg50 枚 2,500 円相当)を配布する。
	⑦ 関係福祉団体の活動支援	民生・児童委員協議会、身障者福祉協会、遺族会、福祉関係団体等に活動費を助成する。
	⑧ 日常生活自立支援事業の実施(道社協受託事業)	北海道社会福祉協議会と連携し、日常的金銭管理、書類の預かり等を補助する生活支援員を配置する。
	⑨ 集落支援員の設置(町受託事業)	町からの委嘱で社協職員 4 名を配置し、町職員と連携し高齢者の生活支援や外出支援、集落の自主的活動への支援等を行う。
	⑩ 生活支援コーディネーターの設置	高齢者の実態把握、新しい福祉サービスの開発、福祉ネットワークを構築し、ニーズと取組のマッチングを行うコーディネーターを設置する。
(2) 介護保険事業等在宅福祉事業の推進	① 紙おむつサービス	在宅の高齢者に対し紙おむつを支給する。 (要介護 2 以上対象、1 回 5,000 円分を年 2 回支給)
	② 高齢者いきいきセンター事業(町受託事業)	介護予防事業による高齢者のいきいきデイサービス事業を、各地域コミュニティセンターで実施する。
	③ 地域まるごと元気アップ事業(町補助事業)	介護予防事業の一環として、イスに座って行う運動を中心に、楽しく無理の無い範囲での軽体操を、毎週月曜日に実施する。
	④ 食の自立支援事業(町受託事業)	病弱や障がい等で、食事を作ることが困難な高齢者世帯等へ配食を行う。(毎日夕食)
	⑤ 除雪サービス利用助成事業(町受託事業)	在宅で病弱や障がい等のために除雪することが困難な高齢者世帯に対し、生活用通路の除雪を実施するための費用助成を行う。
	⑥ 生活支援ヘルパー派遣事業(町受託事業)	ひとり暮らし等で日常生活を営むのに支障のある高齢者等に対してホームヘルパーを派遣し、在宅生活の継続を支援する。
	⑦ 共助の基盤づくり事業(町受託事業)	ひとり暮らし等で日常生活に支障のある方に対して、生活のアドバイスや軽易な援助、見守り活動を行う。
	⑧ 認知症総合支援事業(町受託事業)	認知症になっても出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、医療と介護の連携強化や認知症の人及び家族への効果的な支援体制の強化を図る。
	⑨ 移動支援事業(町受託事業)	障害者(児)の外出のための支援を行うことで、地域における自立生活及び社会参加を促す。
	⑩ 外出支援事業(町受託事業)	公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がい者などの移動手段を確保し、日常生活の外出機会を支援する。
	⑪ 介護保険事業	訪問介護(訪問介護予防)及び居宅介護支援を行う。
	⑫ 障害者総合支援事業	居宅介護支援として、身体・知的障害者への自立支援を行う。
(3) ボランティア活動の推進	① ボランティア活動推進事業	ボランティアの登録・育成・ニーズの発掘と活動の拡大充実を図る。行政、福祉施設、福祉関係団体行事への支援と連携強化

	② サポーター養成講座及びスキルアップ研修	サポーター養成講座の開催、及び講座修了者に対してのスキルアップ研修や、サポーター間の情報交換会を開催する。
	③ ボランティア実践者への支援	学童・生徒ボランティア協力校、ボランティア団体、おもちゃの病院への活動費助成や、留学生日本語会話サポーター、託児ボランティアの活動における個人・団体との連絡調整や後方支援を行う。
	④ ぼだい樹の会（家族介護者の会）への支援	ぼだい樹の会が実施する、ぼだい樹サロン（月１回）、オレンジカフェ（月１回）等のサロン活動や、ぼだい樹農園の維持管理等を支援する。
	⑤ あそばん会の実施	高齢者等の外出機会の創出や認知症予防を目的とし、麻雀・囲碁・将棋・花札・百人一首を月２回実施する。
	⑥ 福祉用具等の貸出	ベット、車椅子、簡易トイレ等の貸出しを行う。
(4) 法人運営事業の充実	① 共同募金事業	相互扶助精神で募金運動を展開する。 ・赤い羽根共同募金(10月)・歳末たすけあい共同募金運動(12月)
	② 広報活動の推進	広報誌「社協だより」等を発行する。ホームページの充実。
	③ 各種福祉資金の貸付	生活資金等の必要な世帯に対し、資金の貸付を行う。 総合支援資金・臨時特例つなぎ資金（道社協）・社会福祉金庫資金
	④ AIソフトの導入	事務効率化のためAIソフトを導入する。
	⑤ 慰霊追悼献花等の実施	開拓功労者並びに戦没者の慰霊追悼献花を実施する。7月4日(土)予定 無縁墓碑慰霊祭を実施する。8月3日(月)予定
	⑥ 供花料の贈呈	会員(町民)死亡時に供花料を贈呈する。
(5) 施設管理運営の充実	① 東川町シニアセンターの事務管理等	東川町シニアセンターの施設・事務管理を実施する。
	② 東川町共生プラザ「そらいろ」における事業の充実	東川町共生プラザ「そらいろ」の本来の機能を十分果たせるよう、そらいろを基盤としたソフト事業を充実させる。